



復興・創生 その先へ

令和 7 年度 予算概算要求概要

令和 6 年 8 月
復 興 庁

令和7年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(令和6年7月29日公表)

令和7年度復興庁予算については、「「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和6年3月19日閣議決定）を踏まえ、「第2期復興・創生期間」の最終年度においても必要な取組を精力的に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 地震・津波被災地域においては、第2期復興・創生期間において、心のケア等の被災者支援など残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指し、きめ細かい取組を着実に進めること。
2. 原子力災害被災地域においては、地震・津波被災地域と共通する事項のほか、第2期復興・創生期間においても引き続き国が前面に立って、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組や避難指示が解除された地域における生活環境の整備、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭をはじめとする本格的な復興・再生に向けた取組を行うこと。
3. 「創造的復興」を実現するため、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・ココスト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成を行うとともに、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承や新しい東北の創造に向けた取組を含めたこれまでの復興庁の取組を通じて蓄積されたノウハウについて普及展開等を推進すること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証をしつつ、効率化を進め、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化する。

令和7年度 復興庁予算概算要求 総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	令和7年度 概算要求額	令和6年度 当初予算額
復 興 庁	4,855	4,707
1. 被災者支援	201	218
・被災者支援総合交付金	78	93
・被災した児童生徒等への就学等支援	16	20
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	15	15
・仮設住宅等	4	5
・被災者生活再建支援金補助金	7	12
・地域医療再生基金	35	21
・その他	46	52
2. 住宅再建・復興まちづくり	678	530
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	230	216
・社会資本整備総合交付金	262	162
・国営追悼・祈念施設整備事業	41	11
・森林整備事業	39	40
・災害復旧事業	96	84
・その他	10	17
3. 産業・生業(なりわい)の再生	364	331
・災害関連融資	11	13
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	11	9
・水産業復興販売加速化支援事業	41	41
・漁業・養殖業復興支援事業	44	-
・福島県農林水産業復興創生事業	37	40
・福島県営農再開支援事業	20	21
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	27	19
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	110	122
・福島県における観光関連復興支援事業	5	5
・ブルーツーリズム推進支援事業	3	3
・その他	56	59
4. 原子力災害からの復興・再生	3,323	3,338
・福島再生加速化交付金 ^{※1}	602	601
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	53	53
・特定復興再生拠点整備事業	199	370
・特定帰還居住区域整備事業	620	450
・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	37	37
・中間貯蔵関連事業	1,045	1,008
・放射性物質汚染廃棄物処理事業	375	357
・除去土壤等適正管理・原状回復等事業	159	150
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	20	20
・その他	223	302
5. 創造的復興	240	239
・福島国際研究教育機構関連事業 ^{※2}	179	154
・福島イノベーション・コスト構想関連事業	54	54
・移住等の促進	福島再生加速化交付金 の内数	福島再生加速化交付金 の内数
・福島県高付加価値産地展開支援事業	3	27
・「新しい東北」普及展開等推進事業	2	3
・「大阪・関西万博」関連事業 ^{※3}	3	4
6. 東日本大震災の教訓継承事業	0	1
7. 復興庁一般行政経費等	49	48

(注) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は単位未満四捨五入によるため合計が一致しないものがある。

※1 他事業との重複あり。

※2 別途、共管省の一般会計予算にも運営費等を計上(2億円)、全体で180億円(R7年度)。

※3 4.に含まれる「地域の魅力等発信基盤整備事業」の内数も含む。

令和7年度復興庁予算概算要求の概要

(1) 被災者支援 201 億円

被災者的心のケア、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」、見守り・相談支援など、多様化・個別化してきている被災者の状況に応じたきめ細かな支援を実施。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 78 億円
心身のケア、コミュニティ形成への支援、「心の復興」及び見守り・相談支援等に係る自治体等の取組を一体的かつ総合的に支援。
- **被災した児童生徒等への就学等支援** 16 億円
被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった児童生徒等に対する学用品費の支給、授業料減免、奨学金の貸与等による支援を実施。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 15 億円
被災児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置。
- **仮設住宅等** 4 億円
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（賃貸型を含む）の供与期間の延長に必要な経費及び供与を終えた応急仮設住宅の解体撤去費の負担等。

- **被災者生活再建支援金補助金** 7 億円
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に、被災者生活再建支援法人が基礎支援金（最大100万円）、加算支援金（最大200万円）を支給する場合において、その5分の4に相当する額を補助。
- **地域医療再生基金** 35 億円
「双葉地域における中核的病院」の整備、「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営支援など、避難指示が解除された区域における医療提供体制の再構築を支援。

（2）住宅再建・復興まちづくり 678 億円

住まいとまちの復興に向けて、災害公営住宅に関する支援を継続するほか、災害復旧事業等について支援を継続。

（主な事業）

- **家賃低廉化・特別家賃低減事業** 230 億円
災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業について引き続き支援。うち、補助率のかさ上げと特別家賃低減事業は管理開始後10年間の支援を継続。
- **社会资本整備総合交付金** 262 億円
原子力災害被災地域の地方公共団体が作成した社会资本総合整備計画（復興分）に基づく、社会资本整備等の総合的・一体的な支援を実施。
- **国営追悼・祈念施設整備事業** 41 億円
東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のために、中核的施設となる丘や広場等を整備。

- ・ **森林整備事業** 39 億円
放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援。
- ・ **災害復旧事業** 96 億円
東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。
- ・ **ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業** 1 億円
沿岸被災地の土地活用に関する地域の個別課題にきめ細かく対応するため、土地活用ノウハウの共有等により被災自治体の取組をワンストップで推進。

(3) 産業・生業（なりわい）の再生 364 億円

福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村（以下単に「被災12市町村」という。）における事業再開支援、避難指示解除区域における工場等の新增設支援等の取組を引き続き実施するとともに、ALPS処理水の処分に伴う対策として、福島県をはじめとした被災県に対しての水産に係る加工・流通・消費対策や漁業者に対する人材育成の支援などの生産体制の強化を実施。

（主な事業）

- ・ **災害関連融資** 11 億円
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。

- **復興特区支援利子補給金** 3 億円
 重点的に復興を推進すべき地域において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。
- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** 11 億円
 津波浸水地域において土地造成等のため復旧が遅れた地区及び福島県の避難指示解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。
- **水産業復興販売加速化支援事業** 41 億円
 ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。
- **被災地次世代漁業人材確保支援事業** 21 億円
 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。
- **漁業・養殖業復興支援事業** 44 億円
 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い体制の確保等を図る取組を支援。
- **福島県農林水産業復興創生事業** 37 億円
 福島県産農林水産物の販売不振の実態と要因について調査把握し、調査結果に基づく事業者等への指導、生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援。

- ・ 福島県営農再開支援事業 20 億円
避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を造成し、農地等の保全管理、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証など、営農再開を目的として行う一連の取組や放射性物質の吸収抑制対策に対して支援。
- ・ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 27 億円
被災12市町村の被災事業者に対する事業・生業の再建支援や、被災12市町村における創業等の取組を支援。また、域外からの交流人口と消費を呼び込むための消費喚起策を講ずるとともに、交流人口拡大に資するコンテンツを開発する事業者等を支援。
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 110 億円
避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業等を引き続き支援。
- ・ 福島県における観光関連復興支援事業 5 億円
国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。
- ・ ブルーツーリズム推進支援事業 3 億円
ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、国内外からの誘客と観光客の定着を図るため、海の魅力を高めるブルーツーリズムの推進のための取組を支援。
- ・ 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 [後掲(P. 9)]
- ・ 福島県高付加価値産地展開支援事業 [後掲(P. 12)]

(4) 原子力災害からの復興・再生

3,323 億円

原子力災害からの福島の復興・再生を加速化させるため、避難指示が解除された地域における生活環境の整備や、帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組等を実施するとともに、中間貯蔵施設の管理運営等・放射性物質汚染廃棄物の処理・除去土壤等搬出完了後の仮置場の原状回復等を着実に推進。また、ALPS処理水の処分に伴う対策を含めた農林水産・観光等における風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。

(主な事業)

○ 帰還環境、特定復興再生拠点の整備

- 福島再生加速化交付金 602 億円

地方公共団体等に対して「長期避難者への支援や帰還加速のための環境整備」の施策等を一括して支援することにより、福島のインフラ整備等を実施するとともに、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を推進。

- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 53 億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

- 特定復興再生拠点整備事業 199 億円

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域における除染・家屋解体等を着実に実施。

- **特定帰還居住区域整備事業** 620 億円
認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定帰還居住区域における除染・家屋解体等を着実に実施。
- **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** 37 億円
帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施。
- **放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業** 37 億円
森林内における放射性物質の実態把握、避難指示解除区域等における森林施業による放射性物質への影響等についての実証、ほだ木等原木林の計画的な再生に向けた取組（福島県においては里山・広葉樹林再生プロジェクト）、森林整備の実施に必要な放射性物質対策、帰還困難区域の森林施業実施に向けたガイドラインの策定等を実施。
- **福島県浜通り地域等の教育再生** 6 億円
双葉郡中高一貫校や再開した学校等における魅力ある教育づくり、福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成のための初等中等教育機関における特色ある教育プログラムの実施や、福島の復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への集積等に向けた取組を支援。
- **鳥獣被害対策**
 - **帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業** 4 億円
 - **福島生活環境整備・帰還再生加速事業〔再掲(P. 8)〕** の内数
鳥獣被害に対応するため、わなの設置による捕獲、生息適地の減少を目的とした草刈、防護柵の設置等の対策を引き続き実施。

- 汚染廃棄物等の適正な処理
 - 中間貯蔵関連事業 1,045 億円

安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施するとともに、最終処分に向けた除去土壤の再生利用等の取組を推進。
 - 放射性物質汚染廃棄物処理事業 375 億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について、国の責任において処理を着実に推進するとともに、被災地域の市町村等が行う稻わら、牧草等の農林業系廃棄物の処理等を支援。
 - 除去土壤等適正管理・原状回復等事業 159 億円

除染特別地域において、除染によって生じた除去土壤等を仮置場で適正に管理し、国の責任において中間貯蔵施設等への搬出後の原状回復等を実施するとともに、被災地域の地方公共団体が行う除去土壤等の適正管理・原状回復等を支援。
- 風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの強化
 - 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 20 億円

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS 处理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本製品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援。
 - 地域の魅力等発信基盤整備事業 3 億円

交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援。
 - 福島県農林水産業復興創生事業 [再掲(P. 6)]
 - 福島県における観光関連復興支援事業 [再掲(P. 7)]

- ・ ブルーツーリズム推進支援事業 [再掲(P. 7)]
- 原子力災害被災地域等の再生
 - ・ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業 7億円

浜通り地域における医療関連産業の集積に向け、福島県立医科大学を中心に整備された検査・診断・治療に係る医薬品等の開発支援拠点における研究開発の取組を支援。
 - ・ 原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業 3億円

原子力被災地域において、芸術家による滞在制作支援及び学生による創作活動支援、アートを活用した関係人口創出の取組に係る支援、並びにクリエイター等の持続的関与に向けた実証・発信等を実施。
- ・ 被災地次世代漁業人材確保支援事業 [再掲(P. 6)]
- ・ 漁業・養殖業復興支援事業 [再掲(P. 6)]
- ・ 福島県営農再開支援事業 [再掲(P. 7)]
- ・ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 [再掲(P. 7)]
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 [再掲(P. 7)]
- ・ 福島イノベーション・コスト構想関連事業 [後掲(P. 12)]
- ・ 福島県高付加価値産地展開支援事業 [後掲(P. 12)]

(5) 創造的復興

240 億円

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コスト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施。

(主な事業)

- ・ 福島国際研究教育機構関連事業 179 億円
福島国際研究教育機構の運営管理及び研究開発事業等の実施に必要な経費を補助するとともに、機構の施設整備等を推進。
- ・ 福島イノベーション・コスト構想関連事業 54 億円
福島県浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて、ロボット分野など重点 6 分野についての実用化開発、プロジェクト創出等を支援。
- ・ 移住等の促進
(福島再生加速化交付金 [再掲(P. 9)] の内数)
住まいの確保等を含めた、新たな住民の移住等の促進に資する取組を実施。
- ・ 福島県高付加価値産地展開支援事業 3 億円
被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な農業機械のリース導入等を支援。

- 「新しい東北」普及展開等推進事業 2 億円
 - 「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウについて優良事例の表彰やワークショップ等を通じて被災地内外に普及展開するとともに、企業間のマッチングの場の提供を通じた事業連携、専門家派遣等の支援を復興状況等に応じて重点的に実施。
- 「大阪・関西万博」関連事業
 - 「大阪・関西万博」を契機とした復興に向けた情報発信強化事業 2 億円
 - 地域の魅力等発信基盤整備事業〔再掲(P. 10)〕の内数
大阪・関西万博の機会を活用して、より良い復興を目指して力強く立ち上がる姿を、被災地発の未来社会に向けた復興企画等を通して国内外に発信する取組を実施。

(6) 東日本大震災の教訓継承事業 0.3 億円

東日本大震災の教訓を後世に継承するため、復興政策における重要な意思決定に関わった閣僚を始めとする国会議員、地方公共団体の首長等の証言（オーラルヒストリー）を収集、記録とともに、伝承団体や伝承プログラムの情報を取りまとめ、被災地全体で一覧性をもって公表する。

<東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約0.5兆円）に加え、各府省所管予算（約0.1兆円＋事項要求）を計上。

(単位：億円)

区分	令和7年度 概算要求額	令和6年度 予算額
復興庁所管	4,855	4,707
各府省所管	1,091 +事項要求	1,624
震災復興特別交付税	事項要求	570
復興加速化・福島再生予備費	800	800
国債整理基金特会への繰入等	291	254
合 計	5,946 +事項要求	6,331

(注) 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。